

活動報告書兼領収書等添付票


項目	広聴広報費
整理番号	3

① 年月日	平成30年7月1日						
② 内容	発行年月日 平成30年7月1日 発行部数 10000部 配布方法 新聞折り込み（徳島新聞）および手配り 内容 県政報告書を印刷し、県内において上記の配布方法により地域住民に配布し、広報広聴活動を行う。 ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること						
③	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠						
④ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷成果物	発送物写し
	印刷費	87,609	10/10	87,609	議会だより号外10000部 52000円	✓	
	郵送費				議会だより発送 29120円（石井町内の徳島新聞朝刊に折り込み）		✓
					消費税 6489円		
	合計	87,609		87,609			

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。

(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	經理責任者審査 
<input type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input type="checkbox"/> 後援会主催の報告会等ではない	
<input type="checkbox"/> 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
<input checked="" type="checkbox"/> 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
<input checked="" type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

請求明細書

請求No. 00005427

770-8570

徳島市万代町1丁目1番地
徳島県議会事務局内

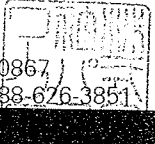
徳島県議会議員 山西国朗 様

(8014)



株式会社 パスワーク

徳島市新南福島1丁目2-39 〒770-0867
Tel.088-654-7036 (代表) Fax.088-626-3851
取引銀行: [Redacted]



お客様コード	発行日	請求書締日
[Redacted]		30/07/31

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額	内消費税額	今回御請求額
332,920	332,920	0	87,609	6,489	87,609

日付	伝票番号	区分	商 品 名	単位	税	数 量	単 価	金 額
06.19	681	92	振込 [Redacted]					332,920
07.13	1462	1	議会だより 号外 A4厚紙	枚	課	10,000		52,000
		1	議会だより 号外 折込代立て替え	箱	課	7,280		29,120
		9	消費税					6,489

売上	01	売上	03	値引	09
区分	02	返品	04	諸経費	* 内税
入金	91	現金・小切手	93	相殺	95 値引・その他
区分	92	振込入金	94	手形入金	

取引銀行: [Redacted]



普通預金 (兼お借入明細)

口座番号
支店名
口座名義人氏名
口座種別

122	50-08-20	42099	*87,609	PBカードスワフ	***
-----	----------	-------	---------	----------	-----

手数料詳細につきましては、お振替の明細書をご覧ください。
詳細は通帳添付のご案内を参照ください。

山西くにお

高校学区制の緊急アンケート!!



ごあいさつ

これまで、石井町長らとともに山西が強く働きかけて参りました、普通科高校学区制の見直しについて、県教育委員会は「現在の中学2年生が受検する来年度の入試から新制度へ移行する」と発表しました。

そこで、県民の皆様方の幅広いご意見をお聞きするため、下記の返信ハガキにおいて高校学区制に関するアンケートを実施することと致します。

ぜひ、皆様方の率直なお声をお聞かせくださいますよう、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

徳島県議会議員 文教厚生委員長 山西国朗

現在の中学2年生 が受ける入試から 新制度へ移行!

郵便はがき

776-8790

料金受取人払郵便

鳴島郵便局
承認

56

差出有効期間
平成31年
10月31日まで

石井町石井字石井216-1

徳島県議会議員 文教厚生委員長

山西国朗 行

キリトリ
✂

左記の返信用ハガキにて、
皆様の高校学区制に関する
「お考え」をお聞かせ下さい。

特にこれから高校入試を控えるご本人や
保護者の皆様の「当事者の声」は、なお歓迎です。



三加茂中学校



城西高校



高越小学校(吉野川市)



北井止小学校

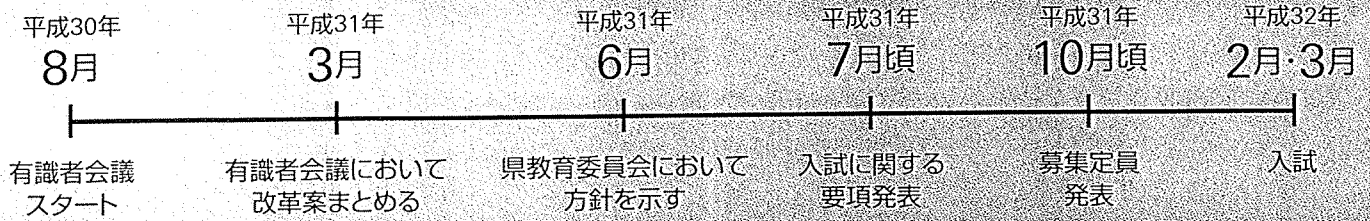
文教厚生委員長として各学校を精力的にまわっています!!

ふりがな	-----	性別	男・女
お名前		年齢	歳
ご住所	〒		
お電話番号			

※料金受取人払郵便のため、特別の郵便番号を利用しています。

◎新制度に向けた議論のすすめ方

今後のスケジュール(見通し)



〈県教育委員会の方針〉

- ◎8月までに
有識者会議を設置
学識経験者(大学教授)、教員代表、PTA代表、市町村教育委員会代表など15名規模で構成
- ◎5回程度の会議で、年度末までに改革案をとりまとめる
- ◎各会議終了後、会議録を公開
- ◎最終的に平成31年6月ごろ方針が決定予定

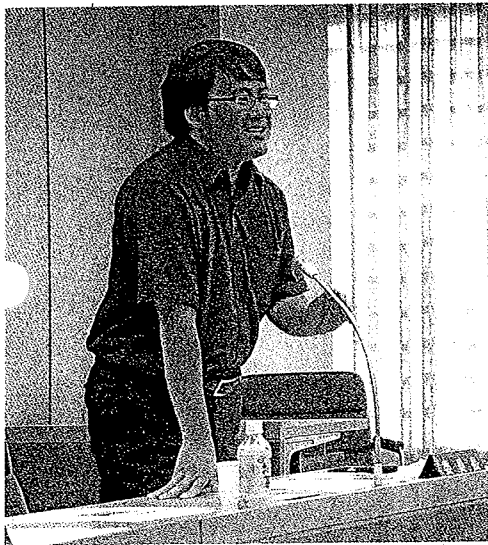
高校学区制の現状と 流入率について

地元高校の育成や学校間競争の是正、受験競争の緩和などを目的に1972年度(昭和47年)に導入されました。

区割りについては、県南の第1学区、県北西部を第2学区、徳島市を第3学区に区分。(石井町は第2学区)

また、学区外からの入学者の割合(流入率)を、第1学区が定員の10%、第2学区は8%、第3学区は学校ごとに8%以内に制限しています。

一方、佐那河内村・神山・松茂・北島・藍住各町は第3学区の高校にも制限なく通える特例が設けられています。



6月県議会文教厚生委員会では、学区制について山西も積極的に発言。委員長としてさまざまな意見をとりまとめています。

高校学区制のあり方についてアンケート

問1

あなたは今後の学区制をどのようにすべきと考えますか?○を付けて下さい。

撤廃

・ 流入率緩和 ・ 現状維持 ・ その他

問2

その理由をご自由にご記入下さい。

連絡先

徳島県議会議員
文教厚生委員長

山西国朗

〒779-3233 名西郡石井町石井字石井216-1

TEL/FAX **088-678-6808**

※留守番電話に通じるときは、メッセージを入れていただけると助かります。

山西くにお



✉ kunio.yamanishi@gmail.com


ご記入ありがとうございました

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	4

① 年月日	平成30年11月1日						
② 内容	発行年月日 平成30年11月1日 発行部数 10200部 配布方法 郵送、手配り 内容 県政報告書を印刷し、県内において上記の配布方法により地域住民に配布し、広報広聴活動を行う。 ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること						
③ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
④ 経費	費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	印刷成果物	発送物写し
	印刷費	357,436	10/10	357,436	別紙のとおり（議会だより2018秋号10200部ほか）	✓	
	郵送費	217,800	10/10	217,800	県政報告等発送（石井町全戸） 9900通×22円=217800		✓
	郵送費	16,489	10/10	16,489	県政報告等発送（神山町）169通×88円=14872円 返信ハガキ77円×21通=1617円		✓
	郵送費	385	10/10	385	返信ハガキ77円×5通=385円		✓
	合計	592,110		592,110			

(注) 専ら乗費や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。
 (注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input type="checkbox"/> 後援会主催の報告会等ではない	
<input type="checkbox"/> 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
<input checked="" type="checkbox"/> 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
<input checked="" type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

請求明細書

請求No. 00001828

770-8570

徳島市万代町1丁目1番地
徳島県議会事務局内

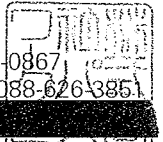
徳島県議会議員 山西国朗 様

(8014)



株式会社 パスワーク

徳島市新南福島1丁目2-39 〒770-0867
Tel.088-654-7036 (代表) Fax.088-626-3851
取引銀行: [REDACTED]



毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

お客様コード	発行日	請求書締日
[REDACTED]		30/11/30

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額	内消費税額	今回御請求額
0	0	0	357,436	26,476	357,436

日付	伝票番号	区分	商 品 名	単位	税	数 量	単 価	金 額
11.22	460	1	議会だより2018秋号	枚	課	10,200		169,500
		1	アンケートはがき	枚	課	10,200		24,500
		1	A4収支報告書	枚	課	10,200		37,000
		1	封入作業 (OPP袋込み)	件	課	10,200	9.8	99,960
		9	消費税					26,476

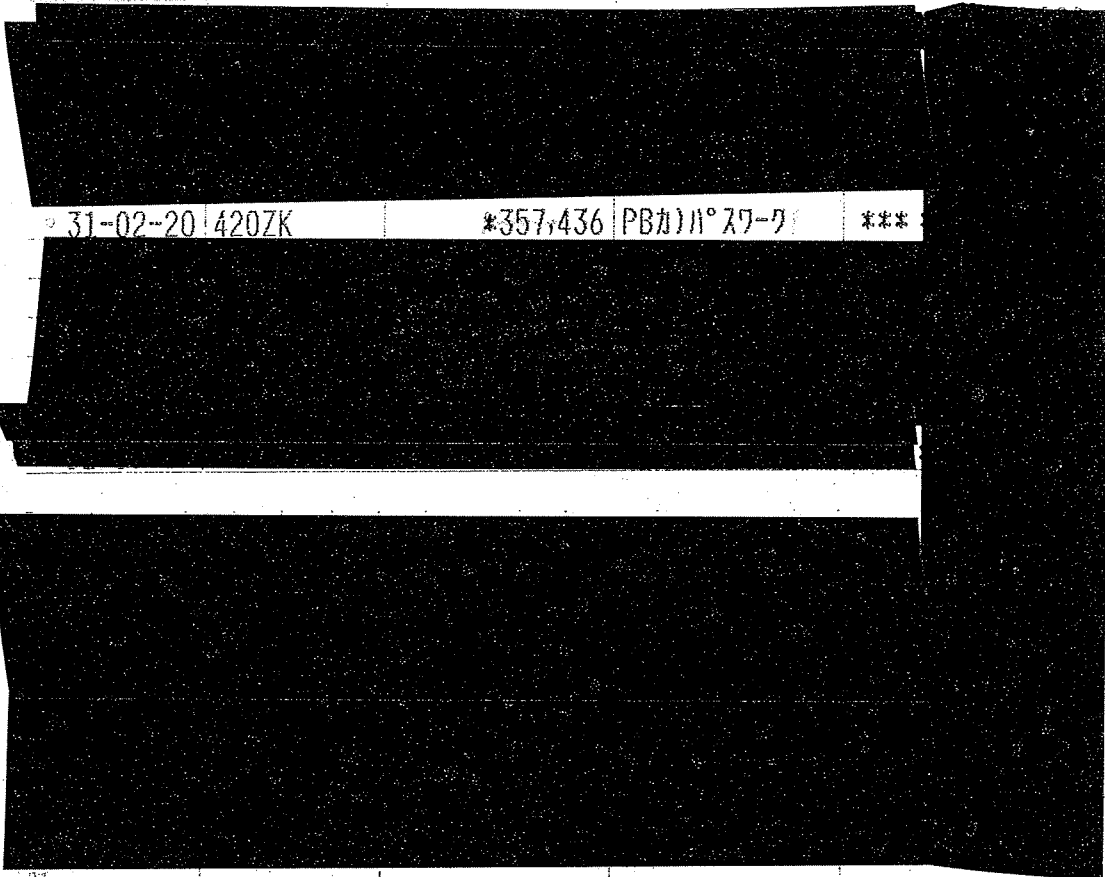
売上区分	01 売上	03 値引	09 諸経費*	09 内税
入金区分	91 現金・小切手	93 相殺	95 値引・その他	
	92 振込入金	94 手形入金		

取引銀行: [REDACTED]

PASWORK



普通預金 (兼お借入明細)



31-02-20 420ZK *357,436 PBカ)ハ°ス7-7) ***

21				
22				
23				
24				

記号説明 ※20、21、22、23は証券類による入金を示し、その記号後部に払戻しのできる予定日時を表示します。

【5桁目以降の表示がある場合、ATM利用時残高の手数料金額と異なる場合があります。詳細は振込依頼時のご利用案内を参照ください。

次回口座振替のお知らせ (Information of Current Bill)

徳島県議会議員 山西 国朗

様

日本郵便株式会社



平素は、格別のお引き立てに預かり、誠にありがとうございます。
料金後納ご利用額につき、2018年12月20日に、下記のとおり口座振替により
お引き落としさせていただきますので、お知らせ致します。
お手数ですが、2018年12月20日の前日までに、ご指定の口座へのご入金をお願い致します。

【お問合せ先】
鴨島郵便局
電話：0883-24-2250

ご請求番号 (Billing ID) [Redacted]	次回振替額 (Total Amount Due) 217,800 円 (うち消費税相当額) 16,133 円	金融機関 [Redacted]	発行日 (Date of Issue) 2018年12月 6日
ご請求の内訳 (Billing Details)			
2018/11/01~2018/11/30 料金後納ご利用額		217,800円	

上記口座振替日にお引き落としできなかった場合、別途お送りする請求書によりお支払いいただきます (郵便局またはゆうちょ銀行でのお支払となります)。
この場合、お客さまご利用の金融機関によっては、お支払期限経過後に請求書をお届けする場合がございますので、予めご了承ください。

領収書 (Receipt)

発行日 2019年 1月 8日

お客さま氏名 (Customer)
徳島県議会議員 山西 国朗

様

右記、金額を 2018年 12月 20日付で

口座振替により領収致しました。

ご請求番号 (Billing ID) [Redacted]	
ご請求の内訳 (Billing Details) 2018/11/01~2018/11/30 料金後納ご利用額	
領収金額 (Amount Paid) (うち消費税相当額)	217,800 円 16,133 円
金融機関 [Redacted]	

日本郵便株式会社



印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

次回口座振替のお知らせ (Information of Current Bill)

山西 国朗

様

日本郵便株式会社



平素は、格別のお引き立てに預かり、誠にありがとうございます。
料金後納ご利用額につき、2019年01月21日に、下記のとおり口座振替により
お引き落としさせていただきますので、お知らせ致します。
お手数ですが、2019年01月21日の前日までに、ご指定の口座へのご入金をお願い致します。

【お問合せ先】
鴨島郵便局
電話：0883-24-2250

発行日 (Date of Issue)
2019年 1月 6日

ご請求番号 (Billing ID) [REDACTED]	次回振替額 (Total Amount Due) 16,489 円 (うち消費税相当額) 1,220 円	金融機関 [REDACTED]
ご請求の内訳 (Billing Details)		
2018/12/01~2018/12/31 料金後納ご利用額 16,489円		

上記口座振替日にお引き落としできなかった場合、別途お送りする請求書によりお支払いただきます (郵便局またはゆうちょ銀行でのお支払となります)。
この場合、お客さまご利用の金融機関によっては、お支払期限経過後に請求書をお届けする場合がございますので、予めご了承ください。

領収書 (Receipt)

発行日 2019年 2月 7日

お客さま氏名 (Customer)
山西 国朗

様

ご請求番号 (Billing ID)	[REDACTED]
ご請求の内訳 (Billing Details)	2018/12/01~2018/12/31 料金後納ご利用額
領収金額 (Amount Paid)	16,489 円 (うち消費税相当額) 1,220 円
金融機関	[REDACTED]

右記、金額を 2019年 1月 21日付で
口座振替により領収致しました。

日本郵便株式会社



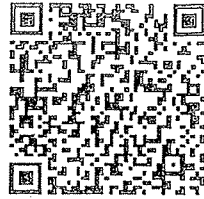
印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

後納郵便物差出票

H30年12月18日

郵便局日付印

石井
30.12.18
8-12



2001111375-000001
-0000000001-000001

差出人
住所 〒779-3233
名西郡石井町石井字石井216-1
氏名 山西 国朗
TEL 088-674-0780



お客さま番号

郵便種別	重量	特殊取扱	郵便料金	通数	小計	摘要
第1種(定形)	25gまで		82 円	通	円	
第1種(定形)	50gまで		92 円	通	円	
			円	通	円	
			円	通	円	
第1種(定形外)	50gまで		120 円	通	円	
第1種(定形外)	100gまで		140 円	通	円	
第1種(定形外)	150gまで		205 円	通	円	
第1種(定形外)	250gまで		250 円	通	円	
第1種(定形外)	500gまで		380 円	通	円	
第1種(定形外)【規格外】	50gまで		200 円	通	円	
第1種(定形外)【規格外】	100gまで		220 円	通	円	
第1種(定形外)【規格外】	150gまで		290 円	通	円	
第1種(定形外)【規格外】	250gまで		340 円	通	円	
第1種(定形外)【規格外】	500gまで		500 円	通	円	
			円	通	円	
第2種(ハガキ)			62 円	通	円	
特約ゆうメール(定形)	50gまで		88 円	169 通	14872 円	
特約ゆうメール(定形外)	50gまで		100 円	通	円	
特約ゆうメール(定形外)	100gまで		101 円	通	円	
特約ゆうメール(定形外)	150gまで		102 円	通	円	
特約ゆうメール(定形外)	250gまで		104 円	通	円	
特約ゆうメール(定形外)	500gまで		106 円	通	円	
特約ゆうメール(定形外)	1kgまで		145 円	通	円	
特約ゆうメール(定形外)	2kgまで		223 円	通	円	
特約ゆうメール(定形外)	3kgまで		321 円	通	円	
合 計				169 通	14872 円	

信書確認 ゆうメール

1 見本による確認
2 一部開封による確認
3 透明封筒
4 差出人立会の上、開封して確認

担当者

①通数検査 実数検査
重量換算 総体重量 1通重量
(÷ = 通)

②区分検査 検査把束 (把束)

③広告郵便物 承認支店及び承認番号(支店 第 号承認)

票荷者印	検査者印	立会者印	料金点検者印	委立担当者印	責任者印
		1000通以上			

割引・特別・特特
バーコード(有・無)

後納郵便物等 取扱票(お客様用)

山西 国朗 様

2001111375-000001-
0000000001-000001

[後納引受]
1 ゆうメール特別

088	50g 169通	県内
		¥14,872

合計	¥14,872
----	---------

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2018年12月18日 10:19
担当：[REDACTED]
発行No. 181218K1495 端211058375
連絡先：鴨島郵便局
TEL:0883-24-2042

取扱局	2001-620090
後納承認局	2001-620500
後納お取引番号	0001775315

この控は領収書ではありません。
各料金明細、合計は実際の請求と
異なることがあります。

交付証(お客様用)

徳島県議会議員 山西 国朗 様

200111375-000001-

0000000001-000001
(承認: 0056)

[収納金]
受取人私
第二種通常はがき 4通
@77

料金	¥248
手数料	¥60
料金等計	¥308

合計

¥308

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2018年12月5日 14:13
担当: [REDACTED]

発行No. 181205L0587 端211058366
連絡先: 鴨島郵便局
TEL: 0883-24-2042

取扱局 2001-620090

この控は領収書ではありません。
各料金明細、合計は実際の請求と
異なることがあります。

交付証(お客様用)

徳島県議会議員 山西 国朗 様

200111375-000001-

0000000001-000001
(承認: 0056)

[収納金]
受取人私
第二種通常はがき 1通
@77

料金	¥62
手数料	¥15
料金等計	¥77

合計

¥77

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2018年12月4日 14:38
担当: [REDACTED]

発行No. 181204L0586 端211058366
連絡先: 鴨島郵便局
TEL: 0883-24-2042

取扱局 2001-620090

この控は領収書ではありません。
各料金明細、合計は実際の請求と
異なることがあります。

交付証(お客様用)

徳島県議会議員 山西 国朗 様

200111375-000001-

0000000001-000001
(承認: 0056)

[収納金]
受取人私
第二種通常はがき 4通
@77

料金	¥248
手数料	¥60
料金等計	¥308

合計

¥308

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2018年12月3日 13:27
担当: [REDACTED]

発行No. 181203L0583 端211058366
連絡先: 鴨島郵便局
TEL: 0883-24-2042

取扱局 2001-620090

この控は領収書ではありません。
各料金明細、合計は実際の請求と
異なることがあります。

交付証(お客様用)

徳島県議会議員 山西 国朗 様

200111375-000001-

0000000001-000001
(承認: 0056)

[収納金]
受取人私
第二種通常はがき
@77 3通

¥231
料金 ¥186
手数料 ¥45
料金等計 ¥231

合計 ¥231

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2018年12月25日 14:24
担当: [REDACTED]

発行No. 181225L0605 端211058366
連絡先: 鴨島郵便局
TEL: 0883-24-2042

取扱局 2001-620090

この控は領収書ではありません。
各料金明細、合計は実際の請求と
異なることがあります。

交付証(お客様用)

徳島県議会議員 山西 国朗 様

200111375-000001-

0000000001-000001
(承認: 0056)

[収納金]
受取人私
第二種通常はがき
@77 3通

¥231
料金 ¥186
手数料 ¥45
料金等計 ¥231

合計 ¥231

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2018年12月11日 12:53
担当: [REDACTED]

発行No. 181211L1508 端211058365
連絡先: 鴨島郵便局
TEL: 0883-24-2042

取扱局 2001-620090

この控は領収書ではありません。
各料金明細、合計は実際の請求と
異なることがあります。

交付証(お客様用)

徳島県議会議員 山西 国朗 様

200111375-000001-

0000000001-000001
(承認: 0056)

[収納金]
受取人私
第二種通常はがき
@77 2通

¥154
料金 ¥124
手数料 ¥30
料金等計 ¥154

合計 ¥154

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2018年12月11日 12:53
担当: [REDACTED]

発行No. 181211L1509 端211058365
連絡先: 鴨島郵便局
TEL: 0883-24-2042

取扱局 2001-620090

この控は領収書ではありません。
各料金明細、合計は実際の請求と
異なることがあります。

交付証(お客様用)

徳島県議会議員 山西 国朗 様

200111375-000001-

0000000001-000001
(承認: 0056)

[収納金]
受取人私
第二種通常はがき
@77 2通

¥154
料金 ¥124
手数料 ¥30
料金等計 ¥154

合計 ¥154

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2018年12月 6日 14:15
担当: [REDACTED]

発行No. 181206L0589 端211058366
連絡先: 鴨島郵便局
TEL: 0883-24-2042

取扱局 2001-620090

この控は領収書ではありません。
各料金明細、合計は実際の請求と
異なることがあります。

交付証(お客様用)

徳島県議会議員 山西 国朗 様

2001111375-000001-

0000000001-000001
(承認: 0056)

[収納金]
受取人私
第二種通常はがき 1通
@77

料金	¥62
手数料	¥15
料金等計	¥77

¥77

合計

¥77

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2018年12月26日 12:45
担当: [REDACTED]

発行No. 181226L0607 端211058366
連絡先: 鴨島郵便局
TEL: 0883-24-2042

取扱局 2001-620090

この控は領収書ではありません。
各料金明細、合計は実際の請求と
異なることがあります。

交付証(お客様用)

徳島県議会議員 山西 国朗 様

2001111375-000001-

0000000001-000001
(承認: 0056)

[収納金]
受取人私
第二種通常はがき 1通
@77

料金	¥62
手数料	¥15
料金等計	¥77

¥77

合計

¥77

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2018年12月28日 13:18
担当: [REDACTED]

発行No. 181228L0609 端211058366
連絡先: 鴨島郵便局
TEL: 0883-24-2042

取扱局 2001-620090

この控は領収書ではありません。
各料金明細、合計は実際の請求と
異なることがあります。

次回口座振替のお知らせ (Information of Current Bill)

山西 国朗

様

日本郵便株式会社



平素は、格別のお引き立てに預かり、誠にありがとうございます。
料金後納ご利用額につき、2018年12月20日に、下記のとおり口座振替により
お引き落としさせていただきますので、お知らせ致します。
お手数ですが、2018年12月20日の前日までに、ご指定の口座へのご入金をお願い致します。

【お問合せ先】
鴨島郵便局
電話：0883-24-2250

ご請求番号 (Billing ID)	次回振替額 (Total Amount Due)	金融機関	発行日 (Date of Issue)
[REDACTED]	385 円	[REDACTED]	2018年12月 6日
	(うち消費税相当額) 27 円		
ご請求の内訳 (Billing Details)			
2018/11/01~2018/11/30 料金後納ご利用額		385円	

上記口座振替日にお引き落としできなかった場合、別途お送りする請求書によりお支払いいただきます（郵便局またはゆうちょ銀行でのお支払となります）。
この場合、お客さまご利用の金融機関によっては、お支払期限経過後に請求書をお届けする場合がございますので、予めご了承ください。

領 収 書 (Receipt)

発行日 2019年 1月 6日

お客さま氏名 (Customer)

山西 国朗

様

右記、金額を 2018年 12月 20日付で

口座振替により領収致しました。

ご請求番号 (Billing ID)	[REDACTED]
ご請求の内訳 (Billing Details)	2018/11/01~2018/11/30 料金後納ご利用額
領収金額 (Amount Paid)	385 円
(うち消費税相当額)	27 円
金融機関	[REDACTED]

日本郵便株式会社



印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

交付証(お客様用)

徳島県議会議員 山西 国朗 様

200111375-000001-

0000000001-000001
(承認: 0056)

[収納金]
受取人私
第二種通常はがき 1通
@77

料金	¥62
手数料	¥15
料金等計	¥77

合計 ¥77

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2018年11月28日 14:09
担当: [REDACTED]

発行No. 181128L0574 端211058366
連絡先: 鴨島郵便局
TEL: 0883-24-2042

取扱局 2001-620090

この控は領収書ではありません。
各料金明細、合計は実際の請求と異なることがあります。

交付証(お客様用)

徳島県議会議員 山西 国朗 様

200111375-000001-

0000000001-000001
(承認: 0056)

[収納金]
受取人私
第二種通常はがき 2通
@77

料金	¥124
手数料	¥30
料金等計	¥154

合計 ¥154

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2018年11月29日 14:25
担当: [REDACTED]

発行No. 181129L0577 端211058366
連絡先: 鴨島郵便局
TEL: 0883-24-2042

取扱局 2001-620090

この控は領収書ではありません。
各料金明細、合計は実際の請求と異なることがあります。

交付証(お客様用)

徳島県議会議員 山西 国朗 様

200111375-000001-

0000000001-000001
(承認: 0056)

[収納金]
受取人私
第二種通常はがき 2通
@77

料金	¥124
手数料	¥30
料金等計	¥154

合計 ¥154

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2018年11月30日 12:58
担当: [REDACTED]

発行No. 181130L0580 端211058366
連絡先: 鴨島郵便局
TEL: 0883-24-2042

取扱局 2001-620090

この控は領収書ではありません。
各料金明細、合計は実際の請求と異なることがあります。

郵便はがき

7 7 6 8 7 9 0

料金受取人払郵便

鴨島郵便局
承認

56

差出有効期間
2019年10月
31日まで

(切手不要ですが、
切手をはっていた
だけでも嬉しい
です。)

石井町石井字石井216-1

徳島県議会議員 文教厚生委員長

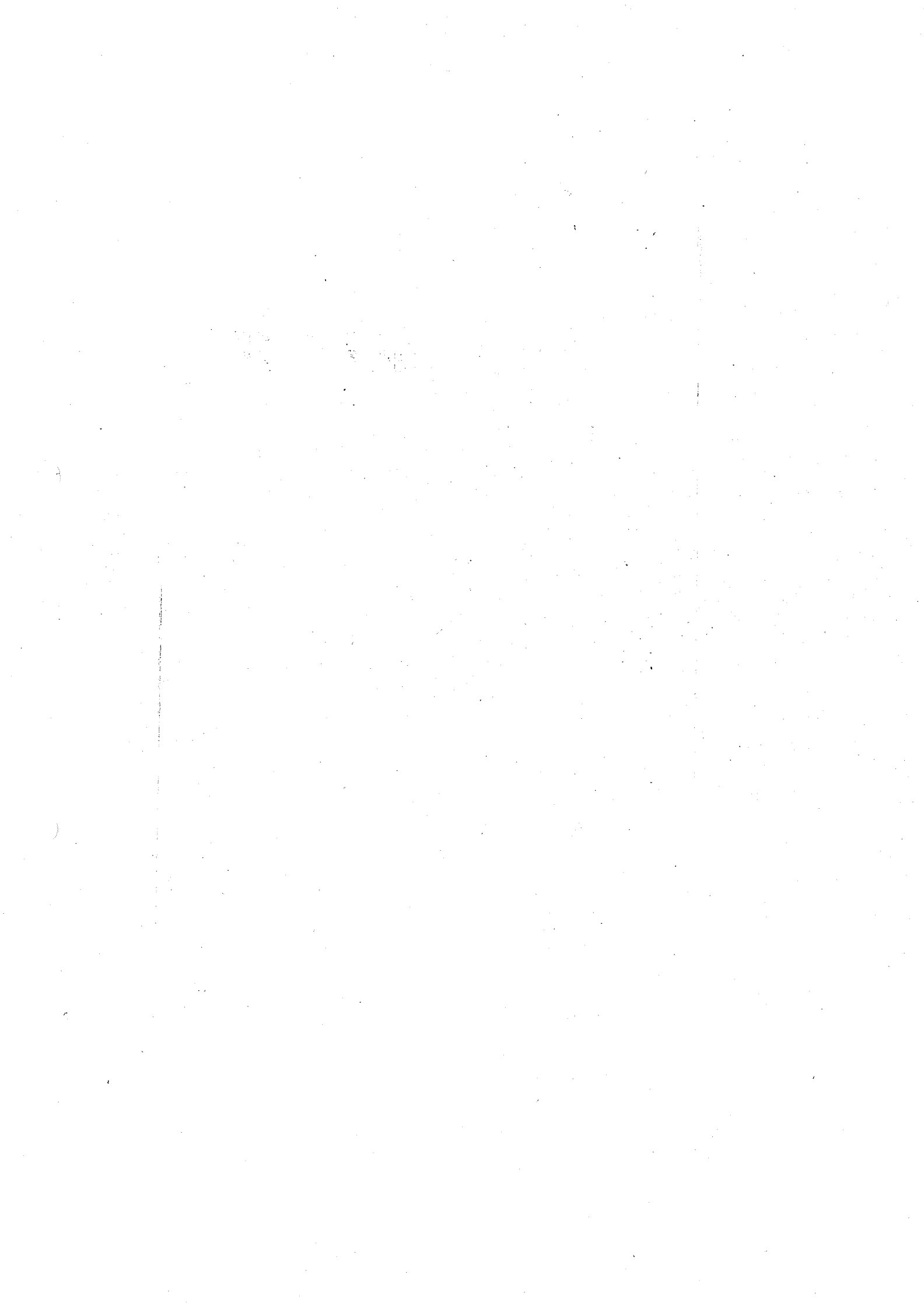
山西国朗 行



フリガナ		性別 男・女
お名前		
ご住所	〒	
連絡先		

差し支えない範囲でご記入ください。

※ご意見をお寄せ下さいました皆様にお返事をさせていただいておりますが、
匿名の方につきましてはお返事を致しかねますのでご了承ください。
なお、場合によりホームページにてお返事をさせていただく場合がございます。
※料金受取人払郵便のため、特別の郵便番号を使用しています。



平成29年度 政務活動費収支報告書について

昨年度(平成29年度)における政務活動費の使途について、一層の透明性を図るため、その内訳についてご報告させていただきます。

どうぞご指導の程、宜しくお願い申し上げます。

徳島県議会議員 やまにしくに お 山西国朗

1. 収入

政務活動費

2,400,000円

(月200,000×12ヶ月)

2. 支出

(単位:円)

項目	支出額
① 会派への調査委託費	382,367
② 調査研究費	21,000
③ 要望活動費	44,580
④ 広聴広報費	1,514,057
⑤ 事務費	36,713
⑥ 資料購入費	358,222
合計	2,356,939

■余剰分は県に返還しました。

■事務所費や人件費はありません。

－ 内 訳 －

④ 会派への調査委託費(382,367円)

①県議会の会派控室で使用しているコピー機のリース代や通信費、また会派としての資料購入や政策調査などに活用。

委託費は年間382,367円。

⑤ 調査研究費(21,000円)

①所属する議員連盟の会費として21,000円。

(芸術文化振興議員連盟・医療関係議員連盟・南海地震対策議員連盟・スポーツ振興議員連盟・教育を考える議員連盟・過疎対策推進議員連盟・全国災害ボランティア議員連盟)

⑥ 要望活動費(44,580円)

①11月13日に、飯尾川改修促進期成同盟会の役員として国土交通省を訪問。飯尾川の早期改修を求める要望活動のため、東京に出張。徳島―東京間の往復交通費として44,580円(日帰りのため交通費のみ)。

⑦ 広聴広報費(1,514,057円)

①3回実施した県政報告会(6月と12月にJA名西郡経済センターで開催・8月に石井町地域防災交流センターで開催)の費用として330,764円。内訳として、会場借り上げ・プロジェクタースクリーン等のリース料・要約筆記委託料・駐車場の警備・司会や講師の謝金など。

②5月と11月に2回発行した議会だより、計20,600部の印刷費に728,092円。

③議会だよりの郵送費として、石井町内全戸配布2回分や神山町への郵送費等で455,201円。

⑧ 事務費(36,713円)

①電話代、FAXトナー、コピー用紙代などの一部36,713円。(2分の1は自己負担)

⑨ 資料購入費(358,222円)

①新聞(徳島・読売・毎日新聞)の購読料として30,669円。(4分の3は自己負担)

②定期購読の資料代(毎日フォーラム・教育委員会月報・月刊選挙・月刊事業構想・ソトコト・月刊ガバナンス等)として149,294円。

③書籍の購入代として178,259円。

(平成29年度徳島県職員録・平成29年度学事関係職員録・自治体シンクタンクの理論と実践・「内外教育」データで読む教育・これが答えだ!少子化問題・地方自治講義・ネットメディア覇権戦争・武器としての人口減少社会・ITと熟練農家の技で稼ぐAI農業・ふるさと納税の理論と実践・ふるさと納税と地域経営・ルポ農業新時代・保育園問題・47都道府県これマジ!?条例集・学校開放でまち育て・これならできる主権者教育・地方議会その現実と「改革」の方向・コミュニティスクール・地方議会の本・IoTで変わるのは製造業だけじゃない・稼げる農業・都市計画とまちづくりがわかる本・未来の年表人口減少日本でこれから起きること・超少子化異次元の処方箋・高齢社会の医療介護と地方創生・地方議会人の挑戦・主権者教育のすすめ・コミュニティスクール入門・未来の拓くエンカール購入・人口減少時代の土地問題・一番やさしい自治体予算の本・地方議員のための役所を動かす質問のしかた・自治体若者政策愛知県新城市の挑戦・富山市議はなぜ14人も辞めたのか・ごみ屋敷条例に学ぶ条例づくり教室・縮小ニッポンの衝撃・新しい国保のしくみと財政・健康長寿まちづくり・DMO観光地経営のイノベーション・大学的徳島ガイドこだわりの歩き方・「質問力」でつくる政策議会・都道府県格差・生涯未婚時代・つこう議員提案の政策条例・地方創生は日本を救うか・自治体議員の政策づくり入門・命を守る水害読本・ケースでわかる災害対策・地方から日本を元気にする地方創生・この1冊でまるごとわかる人口知能&IoTビジネス実践編・江戸幕府と徳島藩・日本の未来100年表・インフラストック効果・ウェッジ「大量離農時代」の切り札スマート農業・47都道府県格差・農業のマーケティング教科書・シルバー民主主義の政治経済学・地域創生を成功させた20の方法・地方創生これから何をすべきか・IoT自動化で進む農業技術イノベーション・住み継がれる集落をつくる・社会保障クライシス・関係人口をつくる・IoTが拓く次世代農業カルチャー4.0の時代・食料農業農村白書平成29年版・農福一体のソーシャルファーム・私たちが描く新地域支援事業の姿・地域包括ケアアクセスガイド・英語教育の危機・ぼくらは地方で幸せ見つける・農山村は消滅しない・遠隔医療が高齢者医療を救う・「失敗」からひも解くシティプロモーション・日本の課題を読み解くわたしの構想I・日本の課題を読み解くわたしの構想II・民意と歩む議会再生・ふるさと納税実務者ガイド・月刊事業構想別冊「自治体PRガイド」・週刊ダイヤモンド2018(2月24日号)・地域ではたらく「風の人」という新しい選択・農山村再生「限界集落」問題を超えて・地方自治と図書館地方再生の切り札「知の地域づくり」・都市と地方をかきまぜる「食べる通信」の奇跡・よそ者と創る新しい農山村・田園回帰がひらく未来農山村再生の最前線・お買いもので世界をかえる・住民と創る地域包括ケアシステム名張式自治とケアをつなぐ総合相談の展開・大学大学生と農山村再生・農村と都市を結ぶソーシャルビジネスによる農山村再生・地域サポート人材による農山村再生・移住者の地域起業による農山村再生・自分たちで創る現場を変える地域包括ケアシステムわがまちでも実現可能なレシビ・図書館のこれまでとこれから・地域経済活性化とふるさと納税制度・地方議員予算審議決算審議ハンドブック・シティプロモーション地域創生とまちづくりその理論と実践・子どもの人権をまもるために・コミュニティスクールの全貌・地域包括ケアシステム・結婚差別の社会学・フェアトレードタウン・貧困子供のSOS・高校生ワーキングプア「見えない貧困」の真実・児童虐待から考える社会は家族に何を強いてきたか・少子社会日本)

料金後納
郵便

タウンプラス

山西くにお



発行日
平成30年11月



ご
あ
い
わ
い

皆様方には日頃より大変お世話になっておりますこと、心より感謝申し上げます。
さて、県議会におけるご報告として「議会だより第7号」をお送りさせていただきました。また、ご意見をいただきたく返信用ハガキを同封いたしましたので、ぜひご一読いただき皆様方のお声をお聞かせくださいますようお願い申し上げます。

なお、会派を代表し「普通会計決算認定特別委員会委員」を拝命いたしましたことをご報告いたします。

今後ともご指導の程、よろしく願い申し上げます。

徳島県議会議員 山西国朗
文教厚生委員長

トピックス

～ 県政のポイント ～

① 学区制の見直しを実現!! 山西の訴え実る

現在の普通科高校の学区制は不公平ではないか。これまで、制度の見直しを求めて参りましたところ、6月議会について県教育委員会は見直しを表明。現在の中学2年生の入試から新制度へ移行することとなりました。

子どもの減少と地域偏在、交通インフラの発展など時代の変化に対応した学区制を構築し、将来担う子どもたちに多くの選択肢を確保することは教育行政の責務だと思っています。

今後とも皆様方のお声を丁寧にお聞きしながら、誰もが納得できる制度を構築できるよう、ねばり強く働きかけて参ります。

② 飯尾川・渡内川の河川整備を加速 部長が本会議で決意を示す

山西が9月議会本会議で取り上げ、飯尾川の河川改修について事業の遅れを指摘。県土整備部長から「スピード感を持って取り組む」と、これまでにない踏み込んだ答弁を引き出しました。

一方、渡内川についても流域での住宅増加や流れ方・雨の降り方などの環境変化を訴え、整備を急ぐため予算の安定的な確保を求めました。これに対し部長は、毎年の予算計上を念頭に「引き続き適切な維持管理を行う」との約束を取り付けました。

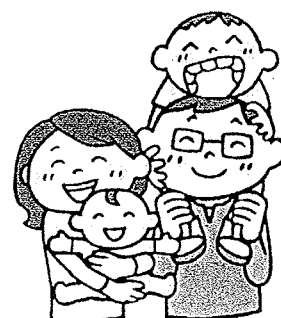
今後とも、浸水被害の軽減に向け、河川整備を加速するよう、繰り返し声をあげて参ります。

③ 第2子の保育料無償化へ 子育て支援策を拡充

県は保育所・幼稚園・認定こども園に通う、第2子の保育料無償化と乳幼児の予防接種の際に使えるクーポン券の配布を10月からスタートさせました。この度の新制度により、第2子保育料無償化はあらたに県内で約3500人が対象となります。

一方、クーポン券は約6000人が対象で毎年誕生日ごとに最大3年間、15000円分(1回)を配布します。予防接種や産後ケア、託児サービスに利用が可能です。

今後とも、子育て世帯のお声を聞きながら、総合的な子育て支援サービスの拡充に取り組んで参ります。





旧優生保護法下における不妊手術 国に対し「救済求める意見書」可決

旧優生保護法は1948年に施行され、障害者の不妊手術が認められました。今年1月末、同手術を受けた宮城県の女性が国に損害賠償を提訴。厚生労働省は、旧優生保護法に基づく優生手術を受けた人は、全国で1万6475人(昭和24年～平成8年)と発表しました。一方、徳島県でも厚生労働省の調査で本人の同意なく不妊手術を施された人が391人いることが判明。

そこで、山西は県に対して実態の調査を求めるとともに、文教厚生委員会では委員長提案として、国に対し「救済を求める意見書」を提案。委員会の同意を得て、本会議で山西が発議し、全会一致で可決されました。

その後、国会も動き出し与党のワーキングチームが取りまとめた案では、国が被害者へ「おわび」を示し、手術記録が残っていない人も含め救済対象者に一時金を支給する方針を固めました。

旧優生保護法は明らかな人権侵害であり、この事実を政治家は重く受け止める必要があると考えています。引き続き、国による正式な謝罪と救済策の充実を求めて参ります。

県健康増進課によると、6月7日に市町村や医療機関、障害者施設などに対して不妊手術についての資料があるかを尋ねる調査を実施した。805あった調査対象のうち、6月7日までに674から回答があり、このうち9施設が資料があると答えた。調査は、国が都道府県などに出した資料の保全依頼を受けて実施したといい、保健所や福祉事務所など県の16機関でも資料が残っていないかを調べている。

また、県が4月に同課などに設置した強制不妊手術を受けた本人や家族を対象にした相談窓口(0888・621・2220)には、今月7日までに2件の相談があったという。

文教厚生委員会で戸川美史課長が「まずは国の責任のもとで実態調査の方法や対応方針を示していただくことが先決」と述べたのに対し、委員からは、対象者の高齢化を踏まえ、国に働きかけを行うことや、国に遅れることなく対応するよう求める意見が出た。山西国朗委員長は「大変重要な案件であり、国民的議論も高まっている」として、国

旧優生保護法(1948、96年)下の強制不妊手術に関する資料が、県内の三つの障害者施設で見つかった。県が12日の県議会文教厚生委員会でも明らかにした。今後の対応について、県の担当者は「国の方針が示されるのを待ち、実態調査に向け対応したい」と述べた。

県調査 3障害者施設で発見

強制不妊 県内に資料

が責任を認めて救済策を講じるよう求める意見書を議員提案する方針を示した。

厚生労働省が公表した資料によると、県内で1949、96年に手術を受けた人は391人。県や県立支倉館に残る衛生統計年報では、1960年と62年、96年に本人の同意がないまま手術をされた人は108人、本人や配偶者が同意した上で手術を受けた人は58人という。

2018.6.14 朝日新聞



ブロック塀の緊急点検 県に対し速やかな調査と対策を求める



6月に発生した大阪府北部地震で高槻市立小学校のブロック塀が倒壊し、女兒が死亡するという痛ましい事案の発生を受け、徳島県内でも県立学校をはじめ各施設で危険な塀がないか速やかな緊急点検を求めました。(石井町内にある県施設の点検結果は別表の通り)

文教厚生委員会で山西は、危険な塀については速やかな応急処置と対策を要望。9月議会では県から改修費の予算が計上され、すべての危険なブロック塀は順次撤去されています。

一方、市町村が管理する施設や民家のブロック塀の中にも対策が必要な箇所があり、9月補正予算でそれらを支援する予算を確保しました。

今後、さらに財政的な支援や周知・啓発を積極的に行うよう求めて参ります。

【県有施設の調査結果】

●安全対策が必要な施設(石井町内)

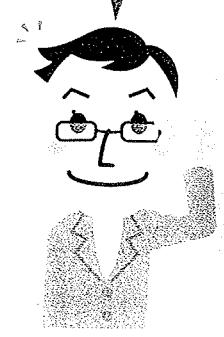
- ・名西高校教職員公舎
- ・旧待機宿舎(徳島名西警察署石井庁舎の施設)

●注意喚起を行う施設(石井町内)

- ・農林水産総合技術支援センター農業研究所本場(旧農業試験場)
- ・名西高校
- ・名西高校教職員公舎
- ・徳島名西警察署石井庁舎(旧石井署)
- ・旧待機宿舎(徳島名西警察署石井庁舎の施設)
- ・旧石井署長公舎

徳島県の 予算をよむむ!

県議会6月議会および9月議会で可決した平成30年度徳島県一般会計補正予算については、大阪府北部地震や西日本豪雨を踏まえた防災対策、子育て支援策の拡充、教職員の働き方改革、人口減少対策など山西が本会議や委員会を中心に訴えてきた主張が随所に反映されています。「山西提案」とあるのは提案後すぐ予算化された事業です。おもなポイントをご紹介します。



山西提案 危険なブロック塀 速やかに改修

大阪府北部地震により学校のブロック塀が倒壊しました。そこで、県内でも緊急点検を実施。危険なブロック塀を中心に速やかな対策を行います。具体的には県立学校の危険なブロック塀を含む県有施設の改修に8億7000万円。また、市町村所有の施設のうち避難所に指定されている施設については県が費用の一部を補助。事業費は2000万円。さらに、個人宅の危険なブロック塀の改修に3400万円を計上。上限最大8万円の補助金を支給します。

山西提案 ため池 防災対策をさらに強化

平成30年7月豪雨でもため池が決壊し尊い命が犠牲になりました。そこで、ソフトハード両面から総合的な対策を加速します。ハード対策では、特に災害発生前にあらかじめ対策を施し被害を最小限に抑える災害予防対策に取り組みます。事業費は15億5500万円。一方、ソフト対策では土砂災害警戒区域や浸水想定区域の周知啓発、また防災重点ため池のハードマップ作成に取り組みます。ソフト対策の事業費は9700万円。

山西提案 学校の働き方改革 重点地域を指定へ

県内教職員の時間外勤務調査を実施したところ、月平均80時間以上の時間外勤務をしている教員は小学校で19%、中学校で49%の結果が出ました。そこで、モデル的に働き方改革を実践する地域として「東みよし町」を指定。またモデル校も順次指定します。事業費は160万円。

山西提案 「関係人口」創出へ 総務省の採択を受けて

「関係人口」創出に向け、総務省の採択を受けた徳島県。中国四国九州で唯一の採択を受けました。人口減少が進む中、徳島県に住まなくても徳島県を応援してくれる人を増やす、それが「関係人口」の創出です。今年度は佐那河内村、美波町、美馬市で取り組みます。事業費は1000万円。

山西提案 伸び悩むジェネリック医薬品 実態調査へ

ジェネリック医薬品の使用割合は数量ベースで徳島県は全国最下位となっています。そこで、県は課題や問題点を明らかにするために、病院薬局患者の意識調査を実施。また、県が作成した広告や啓発の理解度を調査し、今後のさらなる普及に役立てます。事業費は1300万円。

SNSの相談窓口設置へ

スマートフォンの普及で若年層はLINE(ライン)などのSNSを多く活用しています。そこで、気軽にいじめなどの相談ができるよう、LINEを活用した「生徒の心の相談の実証実験を行います。対象は中高特別支援学校生。期間は夏休み明けから約60日間。時間は18時から21時。今回は期間限定で実施し、検証の上、効果をあげれば常設化を検討することとしています。事業費は1000万円。

県立博物館リニューアルへ

「文化の森内にある県立博物館が開園30周年を迎えるのを記念し、全面リニューアルをすることになりました。そこで、誰もが安心して利用できるようユニバーサルデザインにすることや、展示替えがスムーズにできるように設計を進めています。設計費用としての事業費は6200万円。

宿泊施設に補助金を新設

徳島県は国内外からの観光客が増加しているものの、宿泊施設が少ないため県外へ流出しているのが現状です。そこで、県は魅力的な宿泊施設を増加を目的に、宿泊施設のリニューアルに対し補助金を支出します。事業費は8000万円。

とくしまマラソン 3月開催へ

次回のとくしまマラソンは3月17日(日)に開催、募集定員は15000人と決定しました。また、当日の天候に応じたランナーへの配慮として脱水症や低体温症への対策を強化します。事業費は4600万円。

勝浦で発見 恐竜化石の発掘強化へ

8月に勝浦町で国内最古級の恐竜化石含有層(ホーンベッド)や国内最大級となる竜脚類の草食恐竜の歯など計45点の化石が見つかりました。そこで、ポイントを中心とした発掘調査をさらに前進させるとともに化石クリーニングや種類の特定作業を進めていきます。事業費は420万円。

第2子保育料 無償化へ

これまで第3子以降の保育料を無償化していましたが、10月から3歳から5歳児に限り第2子無償化へと支援を拡大します。また、0歳から2歳児を対象に予防接種や助産師による産後ケアに使える150000円分のクーポン券を誕生日ごとに支給します。事業費は1億8000万円。

山西提案 糖尿病予防 啓発対策へ

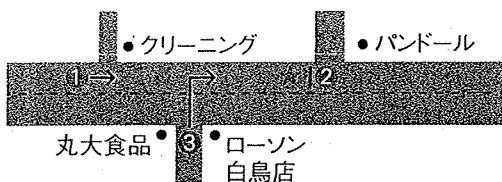
糖尿病死亡率が平成29年でワースト1位に再び咲いた徳島県。そこで、適度な運動を後押しすることや特定検診受診率の向上を促す取り組みを行います。また、医療レポート特定検診シートを用いた医療費や健康状況を分析し、県民の生活習慣を改善します。事業費は5300万円。

白鳥西交差点の信号 改良へ

白鳥西交差点について、南側の住民の方々から、「朝夕のラッシュ時には徳島方面の右折に時間がかかる」と、改善を求めるとの要望をいただいたことから、円滑な交通を促進するため、交差点の信号機を改良することとします。

具体的には、①と②の信号に時間差を設け、先に①の信号を赤で止めます。②の信号を数秒間青のままとすれば、★マークの部分の車両が排除されるため、③方向からの右折を円滑にします。

今後とも、交通安全対策や渋滞緩和に向け、地域の方々のお声をいただきながら積極的に取り組んで参ります。



防犯カメラ 高川原小学校前で運用開始

通学路の安全対策のため、警察署が管理する防犯カメラが、高川原小学校南門前に設置され、9月末から運用が開始されました。石井町内では初めて。

カメラの横には看板も取り付けしており、犯罪等の抑止効果を期待できます。

今後は、高川原小学校前カメラの効果を検証しながら、石井小学校前・石井駅前・石井中学校周辺へ設置箇所を拡大して参ります。



文教厚生委員会で徳島赤十字病院(小松島市)の日帰り手術センターを視察



文教厚生委員長として城北高校人形会館リニューアルオープンのテープカットに参加



文化の森で開催の「100万回生きたねこ 佐野洋子の世界展」のオープニングセレモニーでテープカット(山西の左隣がご長男)

飯尾川・渡内川 治水対策進む

飯尾川・渡内川の治水対策や維持管理が着実に前進しています。今年度の実施箇所について、飯尾川は①檜瀬橋(山菱電機北)下流左岸の改修②高浦橋から飯尾川新橋の間約1キロにわたって河川内樹木の伐採③桜間橋下流左岸約80メートルの除草④藍高大橋から藍高橋下流左岸約120メートルの管理道補修、はすでに実施済み④檜瀬橋下流右岸の改修を今後予定しています。

一方、渡内川は①農林水産総合技術支援センター(旧農業試験場)北、約100メートルを堆積土砂撤去および管理道補修②城ノ内橋下流左岸約150メートルを除草、はすでに実施済み③八坂橋下流の護岸整備を今後予定しています。

引き続き、河川の適切な維持管理を求めて参ります。

キョーエイ石井店で農大生の野菜を販売へ

農業大学校(石井町)の学生が自分たちで作った野菜や自ら開発した加工品の販売がキョーエイ石井店で常設販売されることになりました。

この事業は、山西が仲介のもと今年3月に締結した、徳島県と㈱キョーエイの「農業人材育成協定」に基づき実現しました。これまで、学生が作った野菜は学校内で販売することが多く、あまり地域の方々に販売する機会がありませんでした。

今後は、積極的にキョーエイの店頭を活用し、地元の方々とのつながりを深められるよう、その橋渡し役を担って参ります。



山西くにお
議会活動

～所属する委員会～

- 文教厚生委員会(委員長)
- 地方創生委員会
- 普通会計決算認定委員会

～所属する審議会～

- 県社会福祉審議会委員(民生委員、老人福祉担当)

～所属する期成同盟会～

- 飯尾川改修促進期成同盟会
- 国道192号吉野川市・徳島市間整備促進期成同盟会
- 石井神山線・高原石井線改良促進期成会など

連絡先

〒779-3233
名西郡石井町石井字石井216-1
TEL/FAX

088-678-6808

※留守番電話に通じるときは、メッセージを入れていただくと助かります。

山西くにお 検索

✉ kunio.yamashita@gmail.com

飯尾川・渡内川 部長が河川整備に決意示す

山西 飯尾川の整備効果を上げるためには、麻名用水堰の撤去が不可欠であるが、現在も合意形成に苦慮している。今一度、県と市町が連携し、今まで以上にスピード感を持って取り組むべきだ。

一方、渡内川も近年、流域周辺の住宅化が進み、雨の降り方も変化する中、たびたび浸水被害が発生しており、住民は大雨や台風のたびに眠れない日々を過ごしている。

今後、飯尾川と渡内川の河川整備に、どう取り組んでいくのか。

県土整備部長 飯尾川は大規模な浸水被害が繰り返されており、県として水害の解消は重要な課題と認識している。飯尾川の整備については地元の皆様のご理解とご協力が得られるよう、スピード感を持って協議・調整を進める。また、渡内川についても細やかな点検を実施し、護岸の修繕や堆積土砂の撤去に引き続き取り組み、適切な維持管理に努める。

教職員の働き方改革で 初めての計画策定へ 集金業務を教育委員会に

西 平成28年度に文部科学省が実施した「教員勤務実態調査」では、過労死ラインとされる月80時間を超える時間外勤務を行った者が多数いるなど、改めて教職員の多忙な勤務実態が明らかになった。これまでの、学校単位や市町村教育委員会単位での取り組みでは効果は限定的ではないか。今こそ、県教育委員会がリーダーシップを発揮して取り組みを加速すべきだ。

教育長 今後、新たな取り組み指針となる「働き方改革プラン」を11月に策定したい。プランでは県下全ての公立学校を対象に時間外勤務の「削減目標」を設定するとともに、今後3年間を集中改革期間と位置づける。また、改善策をロードマップとして明記し計画的に推進していく。さらに、「ノー部活デー」の設定や学校給食費などの徴収業務を市町村教育委員会が一括管理することも提案し、具体的な取り組み例も盛り込んでいきたい。

山西氏は、長時間労働が常態化している教職員の働き方改革に臨む県教委の姿勢をたたえた。

美馬持仁教育長は、取り組みの指針となる「徳島の学校における働き方改革プラン」を11月をめどにまとめる」と説明。全公立学校を対象に時間外勤務の削減目標を定め、3年間を集中改革期間として改善を図る考えを示した。

2018.9.22 徳島新聞

国民健康保険 保険料の統一を目指すべき

山西 国民健康保険は今年度、運営主体が市町村から都道府県へ移行した。今後、国保の安定的運営のためどう取り組んでいくのか。また、国保の財政運営が県に移行したことから保険料水準の統一を目指すべきだ。

知事 より効果的な運営をするために、レセプトデータや特定検診データをビックデータとして活用し、市町村ごとに医療費の傾向や被保険者の健康状況を比較分析し、医療費の適正化を図りたい。また、保険料の統一については検討課題と認識しており、現在の「運営方針」に基づき今後3年間は現行制度で運営したい。



5月27日JA西郡経済センターで県小児科医会長の田山正伸医師(田山チャイルドクリニック院長)を招き県政報告会を行いました

児童虐待防止に 総力を尽くせ

山西 これだけ複雑化する事案を多く抱える児童相談所が1回の訪問でリスクを正確に判断することは困難であり、早期発見、早期対応というのであれば、通報があったその時点から警察と情報を共有すべきだ。

県民環境部長 児童相談所への相談すべてが警察への通報の前提となることにより、保護者からの相談や関係機関からの通報が躊躇(ちゅうちゅう)される恐れがあり、慎重な検討が必要だ。今後、新たに立ち上げる「児童虐待・早期発見・早期対応・プロジェクト会議」で検討を進める。

ため池のハザードマップ 2年前倒しで今年度作成完了へ

山西 7月に発生した西日本豪雨では広島県において、重点ため池に指定されていないため池が決壊し、3歳の女兒が犠牲に遭った。これまで、国も県も重点ため池を指定し、対策を講じてきたと思うが、今回新たな課題を突き付けられた。今後徳島県でも、地震と大雨、重点ため池と非重点ため池の両面から対策を講じていく必要がある。

知事 7月の記録的な豪雨を受け、ただちに203カ所の重点ため池の緊急点検を行い、安全を確認した。さらに、「家屋1戸にでも被害が想定されるため池」261カ所を追加して点検し、そのうち危険と判断された6カ所については応急処置を施した。また、重点ため池のハザードマップの作成については、国の「平成32年度までに100%作成」という目標を2年前倒し、今年度中に達成したい。今後、豪雨と地震に備える堤体の改修・補強の推進、ため池ハザードマップを活用した訓練を行うなどハード・ソフト両面からの対策を講じていく。

県議会一般質問の論戦 要旨

**老朽化ため池
改修など対策**
山西国昭氏(自民) 児
童相談所が
愛産した児
童虐待の情
報は警察と
共有すべき
で対策が必要だ。
知事 防災重点ため池の
ハザードマップは国の目標
を前倒し、年度内の10
0%作成を目指す。小規模なため池でも老朽化
が打ち出された。児童相
談所への相談全て警察へ
通報すれば相談所の相
談をためらう恐れがある。
警察と関係機関で10月に
た対策を進める。

立ち上げるプロジェクト
で、案件共有の可否や情
報共有のあり方について検
討を進める。
山西氏 西日本豪雨では
防災重点ため池に指定され
ていないため池の崩壊で命
が失われた。全てのため池
で対策が必要だ。

2018.9.22 徳島新聞

水道事業 広域連携へ 計画策定で道すじつける

山西 大阪府北部地震では50年余りに埋設された水道管が破裂し、大規模な断水が発生した。水道管の多くは高度成長期に整備され、水道施設の老朽化や人口減少による料金収入の減少、水道に携わる職員の大幅な減少など将来の経営が懸念される。水道事業は市町村が運営しているが、安定的な経営のため広域連携を進めるべきだ。

政策監 水道施設の強靱化や経営基盤の強化は大変重要な課題であると認識している。そこで、「安定供給体制の構築」「老朽化施設の計画的な更新」「大規模災害に備えた相互支援の確立」「市町村の枠を超えた経営基盤の強化」「広域連携」を盛り込み、年度内に水道ビジョン(計画)を策定する。



9月県議会本会議で一般質問

平成30年 6月議会 文教厚生委員会

危険ブロック塀 早期対応を

山西 大阪府北部地震において小学校のブロック塀が倒壊し、女児が犠牲に遭った。大変痛ましい事故であり、二度と起こしてはならない。県内の危険なブロック塀も早期に対策すべき。費用は9月議会に提案する予定か。

施設整備課長 県立学校については、まずは既決予算で対応したい。今後、全体の必要な予算を把握してから、9月議会を視野に提案したい。

山西 スピード感が必要だ。今議会の最終日に予算の追加提案は難しいか。

副教育長 とりあえず既決の予算で対応しながら全体の調査も行いたい。それらを全部集計してから必要に応じて、9月議会の補正予算で対応したい。

山西 9月議会ありきではなく、適宜必要に応じて対応すべきで、先決処分という方法もある。議会と十分打ち合わせの上、早期対応を求めたい。

副教育長 山西委員長から貴重なご提言をいただいた。スピード感を持って対応したい。

学区制の有識者会議 公募委員を選任すべき

山西 高校の学区制については多様な意見を聞く必要がある。今回、設置される有識者会議は公募委員を選任するのか。

教育創生課長 現時点では考えていない。

山西 有識者会議に公募委員を選任するのは時代の流れだ。しっかり検討すべき。

教育創生課長 多くの意見をどのように有識者会議に反映させていくか、十分検討したい。

学区制について 町長の意見も聞くべきだ

山西 有識者会議を開く前にすべての市町村の意見を聞く、との方針だが、町長の意見を聞くのか。市町村教育委員会の意見を聞くのか。

教育創生課長 現時点では市町村教育委員会を通じて意見を聞く予定だが、必要に応じて検討する。

学区制見直し 教育長の決意は

山西 有識者会議の設置にあたり、教育長の決意は。

教育長 私は小手先の議論をやればいいというものではないと考えている。これまでの学区制を一度検証して、これから10年後どういった制度が望ましいかという将来的な視点が重要だ。多くの意見を聞かせていただき、最終的には教育長である私の責任のもとに判断する。

解説 6月議会で県教育長が普通科高校の「学区制見直し」を表明し、現在の中学2年生が受ける入試から新制度へ移行することを発表しました。そこで、新制度の具体的な内容を議論するため、第三者による有識者会議を8月に設置。年度内に方向性をまとめ、教育長に提言する予定です。その提言を受けて、来年6月頃に教育長が方針を決定する見込みです。

平成30年 6月議会 地方創生委員会

無許可の民泊 取り締まり強化を

山西 民泊新法(住宅宿泊事業法)が6月15日から施行されるが、県内において新法に基づく民泊

の届け出状況は。

消費者くらし安全局長 平成30年6月8日現在16件の届出があり、うち7件を受理し、残り9件は審査中だ。

山西 全国的には、自治体の条例によってさらに規制をかけていくような動きも見受けられる。徳島県としてはどう考えているのか。

消費者くらし安全局長 民泊サービスの動向を見極めながら事業者に対し、生活環境の保全を図るための監視・指導を行っていきたい。

山西 つまり、条例による上乗せ規制は考えていない、ということでしょうか。

消費者くらし安全局長 法に基づき適切な指導を行いたい。

山西 はっきりとした答弁をいただけないが、現在のところ新たな規制は考えていないと受け止めた。さて、民泊で問題になるのが無許可の民泊が非常に多いということだ。無許可民泊には厳しく対応する必要がある。県では把握しているのか。

消費者くらし安全局長 昨年度状況では、無許可営業の疑いが8件あった。その中で、県の指導に従い旅館業法の許可を取得したものが3件、許可取得に向け指導中が1件、廃業したものが2件、経営者の所在不明が1件、宿泊料を取らないため許可対象外が1件、と把握している。

山西 今後も無許可営業の事業者には厳しく対応する必要がある。どのように考えているのか。

消費者くらし安全局長 適切な監視・指導に努めていく。

民泊 県を挙げた取り組みを

山西 徳島県は宿泊施設が少ないため、観光客を呼び込むためには、民泊を推進することはチャンスだ。担当課の意気込みは。

地方創生推進課長 民泊経営に興味のある事業者を対象とした「民泊セミナー」を順次開催する。歩き遍路や体験宿泊など新たなニーズを掘り起こし、観光需要の底上げに取り組む。

山西 観光部局としては民泊をどうとらえているのか。



県西部においては順調に訪日外国人が増加しており、民泊の重要性は認識している。一方、民泊については、既存のホテル業者からのさまざまな意見もあるが、徳島県への宿泊者全体を増やすために全力で取り組む。

関係人口 国のモデル地域に指定



人口減少が続く中、移住者を奪い合うよりも、県外に住んでいるながら徳島を応援してくれる人、徳島活性化の担い手になってくれる人を獲得する方が重要だ。いわゆる「関係人口」の創出にどう取り組むのか。



今回、徳島県は「関係人口」のモデル地域として総務省の採択を受けた。佐那河内村、美波町、美馬市で取り組む。徳島県にとって県外の最大の接点は「阿波踊り」であり、阿波踊りの連やファンを取り込みたい。全国各地に点在している連のメンバーを核とした「関係案内所」を創設し、ネットワークを構築したい。



「関係人口」創出の取り組みは、すぐに目に見える成果が出にくい。拙速(せっそく)に結果を求めず、継続的な取り組みが重要だ。



今回の事業の目的は、都会に住みながらも地域づくりに貢献したい、そういう思いを受け止める事業である。そうした方々に地域と継続的なつながりを持つきっかけを提供していきたい。



当面は3市町村でモデル的に取り組むのは理解するが、その他の地域にも横展開していくことも大事ではないか。



今年度、阿波踊りの連を核にネットワークづくりを進める中で、他の市町とのきっかけづくりとなる可能性があると考えている。また、「関係人口」自体がまだまだ新しい概念であるため、理解を深めるため市町村職員向けセミナーも検討したい。



「関係人口」はなかなか数値化しにくい。今後は「関係人口」を見える化する努力も必要ではないか。



山西委員ご指摘のように、移住者であればすぐに数値化できるが「関係人口」は数値化が難しい。今後「関係人口」の可視化に向けて検討したい。

消費者庁のオフィス 成果と課題は



昨年7月徳島県に消費者行政新未来創造オフィスが開設されて、まもなく1年を迎える。そこで、消費者庁の地方移転の目的は人の流れを呼び込む、つまり企業の1部署でも徳島に移転していただくことが重要だ。そのような取り組みはあるのか。



昨年度から消費者志向経営(消費者目線を大切にする企業)に取り組む大手の企業、延べ26社、1団体、68名に参加していただき、県内をまわって先進的な取り組みを体感いただいている。



興味深い取り組みだ。今後の展開は。



これまで参加してもらった企業には、徳島県で短期間の「お試しワーク」を予定している。その中で、全国屈指の光ブロードバンド環境もアピールしながら本社機能の移転につなげていきたい。

エシカル消費 認知度向上を



「エシカル」の認知度が県民の26%という結果が出た。その受け止めは。



消費者庁が全国で調査した結果、認知度が6%というデータもある中、徳島県は比較的高いと考えている。



とは言っても、まだ4分の3の方々は知らない。どのように取り組むのか。



昨年7月には「徳島エシカル消費推進協議会」が地方では初めて設置された。また、エシカル消費を自主的に取り組んでいただく企業・団体を募集しており、石井町をはじめ27団体がエシカル宣言をしてくれている。今後ともさらなる認知度の向上に取り組む。



エシカル消費とは、「環境」「地域」「人」に配慮した消費行動を言います。具体的にはリサイクルの商品や地産地消の作物、フェアトレードの商品を購入することで、持続可能な社会をつくっていくことを目的としています。9月議会では、山西が提案し、全国で初めてとなる「エシカル消費を推進する条例」が全会一致で可決されました。

18歳成人に向け 消費者教育を充実させるべき



成人年齢が18歳に引き下げられるが、そこで消費者教育が重要になる。どのように取り組むのか。



消費者庁が「社会への扉」という教材を作成しており、18歳の高校生が消費者被害に遭わないよう知識を習得できる内容になっている。徳島県では全国に先駆けて昨年度からすべての県立高校で授業を実施している。



4年後には18歳で成人となる。そこで、この取り組みを全国に展開していく必要がある。今後の取り組みは。



山西委員ご指摘のように、今までも20歳前後で急に消費者被害が多くなる傾向もあり、18歳成人でさらに被害を受ける年齢層が下がってくるのではないかと懸念がある。国においては消費者庁・金融庁・法務省・文部科学省が連携し、若年者への消費者教育推進に関するアクションプログラムが策定されており、消費者庁の要請を受け、徳島県も一緒になって全国に広げていく。



平成30年9月議会
地方創生委員会

JR四国への財政支援 国に求めるべき



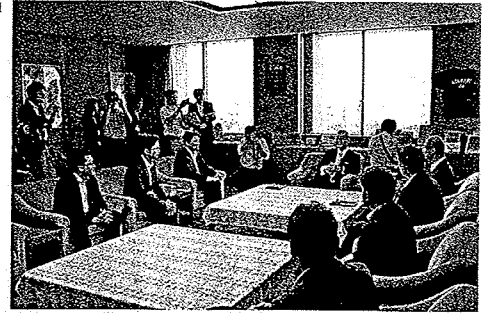
先般、四国の鉄道網についての維持方策を検討する有識者懇談会の第3回会合で、中間取りまとめの了承が見送られた、と聞いている。JR北海道では、全路線の約半分が単独で維持できないと言われており、JR四国の行く末にも不安を感じている。この懇談会における議論の経緯について伺う。



この懇談会は、今後の路線の維持に向けた議論を行う場として昨年8月に、四国4県やJR四国、学識経験者で設置された。第3回会合では、JRの方から自社の経営努力などをまとめた中間取りまとめ案が示されたが、これまで四国4県が主張してきた国の支援策の充実が明確に盛り込まれていなかったことから、中間取りまとめ案には賛同しなかった。



山西が仲介して協定締結 県と日本郵便 四国初



調印式の様子(左が山西)

日本郵便と県が連携協定「V.S.東京推進」を締結し、人口減少対策の5カ年計画「V.S.東京」を推進する。県庁で締結式があり、飯泉喜博知事と高橋亨取締役会長が協定書に署名した。県が協定に基づき、阿波踊りのオリジナルフレンドとなった。

「ム切手の発行▽郵便局の力タロクキフトに「とくしま特選ブランド」コーナーを新設▽災害発生時に郵便局の掲示板で防犯情報の発信」などに取り組む。

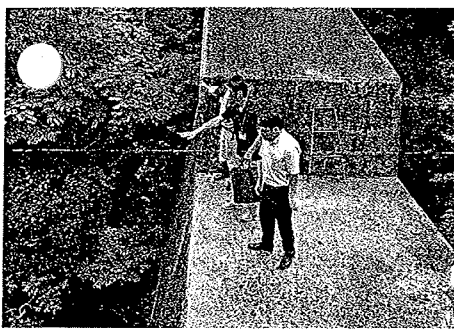
山西 この中間取りまとめはいつ頃まとめるのか。また、徳島県としてこの懇談会にどのような姿勢で臨むのか。

次世代交通課長 中間取りまとめは年度内に開催が予定されている次回の懇談会で改めて議論される予定。また、県としてはJR四国に対する国の支援制度の再構築を主張していく。

都市計画の見直し可能性探る

山西 都市部の住宅と農地が混在している地域における良好な住環境と営農環境の共存を目的として都市計画の用途地域のひとつとして「田園住居地域」が今年4月に創設された。石井町内にも、市街化区域であるものの道路整備が進まず宅地として売りに売れない地域がある。一方で市街化区域である以上、高額な固定資産税がかかっており地域住民は悩んでいる。そこで、このような地域でも「田園住居地域」の指定は可能か。

都市計画課長 石井町の市街化区域においては、一定規模の農地もあり、その周辺に低層住宅も混在していることからもちろん検討の対象になる。今後、具体的に検討する市町と事前の相談や協議を行いたい。



下浦団地の砂防ダムを住民の皆様と視察 県担当者に安全対策の要望を行いました



平成16年にいち早く高校の学区制を廃止した福井県教育委員会を訪問 文教厚生委員会できき取り調査を行いました

山西が仲介し、四国では初めてとなる「地方創生に関する協定」を徳島県と日本郵便株式会社との間で締結しました。

平成30年7月10日に徳島県庁で行われた締結式では日本郵便株式会社の高橋亨・取締役会長らが出席し、協定書に調印されました。

今後は協定に基づき、徳島県の特産物を郵便局のネットワークで売り出すとともに、徳島県への移住者増加に向け郵便局と連携します。

全国2万4000局の郵便局ネットワークを活用し、徳島県を全国に売り込んで参ります。

2018.7.11 徳島新聞

遠隔診療の実験を石井町でスタート 山西の仲介で実現 県内で初

遠隔診療は医師と患者がタブレット(テレビ画面)を介して診療を行うため、在宅医療を受けている患者や高齢などで通院が困難な患者の活用が期待が高まっています。これまで、離島や過疎地での利用にとどまっていたが、今年4月の診療報酬改定で遠隔診療料が創設され、注目を集めています。

この度、山西が仲介し、須見医院と介護事業所であるNPO法人あかねの和との間で遠隔診療の実証実験をスタートすることとなりました。



石井町須見の須見医院と、同町で介護事業所を運営するNPO法人あかねの和が、IoT機器開発を手掛ける薬研(東京)と連携し、タブレット端末を使った地域医療の実証実験に取り組む。相手の映像を見ながら通話できるアプリの入った端末を病院と施設に配備し、通院することなく要介護者診療できる環境の確立に力をつける。

石井町須見の須見医院と、同町で介護事業所を運営するNPO法人あかねの和が、IoT機器開発を手掛ける薬研(東京)と連携し、タブレット端末を使った地域医療の実証実験に取り組む。相手の映像を見ながら通話できるアプリの入った端末を病院と施設に配備し、通院することなく要介護者診療できる環境の確立に力をつける。

映像・TV電話で診察 石井の医院と 端末使い実証実験

映像・TV電話で診察

県内で医療機関と介護事業所が遠隔診療の実験に取り組むのは初めてです。

人口減少、高齢化、医師不足など、医療と介護を取り巻く環境は厳しさを増していますが、今後とも安心して医療サービスが受けられるよう、将来を見越した取り組みを続けて参ります。

力所、かかりつけ医療である須見医院の間でやりとりする。薬研が開発した、テレビ電話や映像撮影ができるアプリを入れた端末を須見医院とあかねの和に無償貸与。患者や仕事の忙しい人にも有効だ。あかねの和の構想やけがの診察を、日間的な相談には「限られた職員数でも、電話回線を利用し、通信料は薬研が負担する。実証実験に協力する」と、薬研の関心も高く、山西の仲介で、山西の西地区運出の山西行。

9日、須見医院で薬研の青木孝之代表取締役が概要を説明し、須見醫院院長が端末の映像を見ながら、4日前に再の後ろに腫れが見つかった施設の90代女性と通話。患部を映像で見診した。

2018.4.10 徳島新聞